

平成28年第5回和水町議会臨時会会議録

平成28年11月21日平成28年第5回和水町議会臨時会を議場に招集された。

1. 平成28年11月21日午前10時00招集
2. 平成28年11月21日午前10時01分開会
3. 平成28年11月21日午前10時43分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 庄 山 忠 文	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 高 巢 泰 廣	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼住民課長	石 原 民 也
学校教育課長	吉 田 収	社会教育課長	荒 木 和 富
学校統合推進室長	下 津 隆 晴		

-
12. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第78号 平成28年度和水町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第4 閉会中の継続調査について(各委員会)

開会・開議 午前10時01分

○議長(杉本和彰君) 起立願います。おはようございます。

御着席下さい。

ただいまから、平成28年第5回和水町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉本和彰君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において6番松村慶次君、7番小山暁君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（杉本和彰君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 「異議なし」と認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 議案第78号 平成28年度和水町一般会計補正予算（第5号）

○議長（杉本和彰君） 日程第3、議案第78号「平成28年度和水町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 議案第78号、平成28年度和水町一般会計補正予算書について提案理由の説明を申し上げます。表紙の裏面をご覧いただきたいと思います。

平成28年度和水町の一般会計補正予算第5号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,458万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億2,859万1,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。地方債の補正第2条、地方債の追加は、第2表、地方債補正による。平成28年11月21日提出。和水町長、福原秀治。

まず1ページでございますが、第1表、歳入歳出予算補正について説明を申し上げます。歳入歳出の説明につきましては、歳入歳出補正予算書の事項別説明書にて説明を申し上げます。9ページをお開きいただきたいと思います。2、歳入、款14国庫支出金、項2国庫補助金、6、教育費国庫補助金に補正額729万円を追加します。学校補助金、学校施設整備補助金でございます。続きましてその下、19款1項繰越金の繰越金でございます。前年度繰越金に39万円を補正をい

たします。その下、21 款町債、1 項町債、教育債、学校施設耐震改修事業に 690 万円を追加いたします。学校施設耐震改修事業でございます。以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして 10 ページをお開きいただきたいと思います。3、歳出、10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費に補正額 1,458 万円を追加いたします。委託料の学校施設耐震改修設計監理等の委託料でございます。次いで第 2 表の地方債の説明に移りますので、6 ページをご覧くださいと思います。6 ページ第 2 表、地方債補正、学校施設耐震改修事業に限度額といたしまして 690 万円を追加いたします。地方債補正の承認事項の説明、並びに歳入歳出提案理由の説明を以上で終わらせていただきます。以上です。

○議長（杉本和彰君） これで提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただいま補正予算の歳出項目といたしまして学校施設耐震改修設計監理等委託料1,458万円が計上されておりますが、この実施設計の工期はだいたいいつ頃を見込んでいるのかお聞きいたします。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津 隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） 工期といたしましては5月位までを目途と考えております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただいま実施設計の工期につきましては5月頃を目途にしておるという答弁がございましたが、町長は住民投票が終わりました翌日の記者会見で一刻も早い事業の推進進行を図りたいと語っておられましたが、我々も投票の結果を重く受け止め、事業の推進に協力をしていきたいと考えております。そのためには1日も早い、タイムスケジュール、要するに全体計画の立案作成と工事着工、そして完成に結び付けていただきたいと思います。ところが、ここで町長の方針を再確認をしておきたいと思いますが、10月3日の記者会見でも言われておりましたけれども、2018年度に耐震改修を終え19年度の統合を目指したいという、そういう方針を示されたと思いますが、それに変わりはないか伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず本予算の執行期限ということでございますけれども、5月ということで今、お答えを申し上げましたけれども、これまでご説明を申し上げた部分もございまして、どうしても耐震につきましては耐震に対する評価委員会の評価を受けなくちゃいかんというようなことがございますものですから、その辺の猶予期間も含めて5月末というような5月というお答えを申し上げたところでございます。それで、今後のあらかたのタイムスケジュールということでございますけれども、この耐震ということにつきましては県下でも本町だけが残って

いるという状況でございますので、これをまず先に進めまして、同時に来年の3月、つまり29年度の当初予算につきましては、本工事と言いますか改修工事につきましてはの設計料でございますとか、あるいは、例えば土地の取得等々がございます。それからもちろん、事業費もございます。それから増築部分もございます。プールもございます。その辺りを盛り込めるようにお願いをしたいと、今現在では考えておるところでございます。従いまして、耐震が終わり次第次の改修にという考え方ではなくて、耐震をやりながら次のスケジュールのお願いをしてまいりたい。で、一刻も早く統合が実現できますように、それを目的といたしまして進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただいま敢えて工期の件、それから町長の方針を確認いたしましたのは、今まで長い間子ども達を待たせておりますので、1日も早くですね安心安全の一応、耐震改修を進めていただきたいという願いから申し上げた訳でございます。よろしくお願いしときます。以上です。

○議長（杉本和彰君） 他に質疑はありませんか。

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 今の答弁の中でですね、町長の方から当初予算ではある程度の予算を上げたいというような答弁がありましたので質問させていただきます。学校統合室長、可能なんでしょうか、そういうタイムスケジュールで。私としてはですね、この設計委託料が出て、しっかりと設計をされて、それに対して予算を上げるのが通常ではないだろうかと思えますけども、町長の答弁でしたので、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） 今の質問にお答えいたします。やはりあの、工法というものが決まりましてですね、事業費の算定をして、できる限り夏休み期間等を利用いたしまして耐震工事を図りたいというふうに考えておりますので、いかなる工法、まあその耐震後の影響等も考えましてですね、考えましたところで工事費の提案ということで、あくまでも工法が決まらない以上はまだご提案できませんので私どもといたしましては。はい、そういうふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） まあ、そこら辺のところはですね、しっかりと執行部が指導していただきながら、町長わかられませんが、やっぱり当初予算であげるとかもってのほかの話だったので質問させていただきました。そこら辺をですね、執行部としっかり町長連携されて、急ぐ必要はないんです、することはしましょう。だからといって何も工法も分からんとをですね、当初

予算で上げるなんてもってのほかなんです。そこら辺はしっかり町のかじ取りとしてですね、頑張っていたきたいと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 申し上げ方が悪かったかと思えますけども、一刻も早く実現しなくちゃいかんということで、でき得る限りというのを付けさせて加えさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） すみません、揚げ足取るんじゃないですけど、でき得る限りってできないから僕は言ってるんですよ。はい、ですよ。この前の住民投票でしっかりと結果が出たのでこれを承認する、承認しますよ、しっかりですね。しかし、できないことはできないです。だから私はあえて言わせていただきました。だから急ぐ必要ないんで、しっかりとですね議論していただきながら執行部で揉んでいただいて、番城グラウンドの建設予定だった新築案の予定だったそのものですね、しっかりと執行部の方で揉んでいただきながら、そして議運の方に提案、全協もありますので、その中でしっかりと議論しながらまちづくりにですね、そういう施設等もですね、今後、交付税措置も減らされる中で、町として軽くできる分は軽くしていかなければいけないと僕は常々言ってますので、そこら辺は議論していかなければですね、また反対せざるを得ないと私自身が思いますので、まあしっかりと議論しながら進めていこうではありませんか。終わります。

○議長（杉本和彰君）

11 番 杉村幸敏君

○11 番（杉村幸敏君） 今回の補正予算でございますが、耐震の設計委託料ということの予算です。その中で学校債が690万、合併特例債を充てるということで、この合併特例債については、もう一応10年が延期になっというわけでございます。こういう起債が有効に使って、そして町長はおっしゃられます、一刻も早く一刻も早く一刻も、何か私は早く感じんとですたい。もう住民投票があつてから1ヶ月後過ぎた位に全協を開かれて、こうしてまたもう2ヶ月、2日で2ヶ月が経ちます。子どもに本当に申し訳ないと思うなら、もう少し早く提案をされて進められんといかんと思います。町長は恐らくお詫びしますということでされると思いますが、やっぱもうお詫びしますじゃもう通用しないですよ、今から。本当に真剣にですね、これはやっぱり取組んでいただかんと。子どもがかわいそう、かわいそう、これはみんな一緒です。これは元は複式学級の解消でございますので、そういう気持ちで取組んでいただきたいと、これは一つ要望でございます。

それと、この学校問題についてスタッフの件でございます。スタッフの件が、この前の全協が11月28日にあっております。ここで人事異動の内示が出ました。そして何か話を聞いていますと、三加和におられる参事をこっちの方に異動すると。そしてまだこっちに来とられんという話を聞いております。そして何かそこにまた、ガタガタしたような動きがあつとるような話も聞きます。ここら辺について、どういうふうなことになっていきますか。詳しく説明をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず一点目の、一刻も早くということでございます。早くこの臨時会もお願いしたいところでもございましたけれども、日程上の都合が一つ、それからもう一つは積算の部分もございました。それと県側との協議の部分もございました。今後、その辺を速やかにすすね進めてまいりたいと思います。

それから人事異動につきましては、個人の名前にも関わることでございますので、ここでの答弁というのは申し訳ありませんけども、差し控えさせていただきたいというふうに思います。社会教育課としましてはもろもろの事業を抱えておるところでございます。先ほど、議員からのご質問もご助言ですね、もありましたように、今の町民総合グラウンドについての今後の方針の方立てというのもございます。その辺のところを兼ね合わせまして、人事につきましては熟慮したいと思いますので、答弁に代えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 今の件には一応まだ納得はいたしません、あと一つ、合併特例債。これは総務課長かな。あと、あのうちの合併特例債の枠から今度使った分を引きますと、どれ位枠があるのか、その数字を教えてください。それから先ほどの人事に関しましては私も職員の方の個人名は言いますとプライバシーというのは十分存じております。それにしても、こういう内示の異動の文書が出たら、また、変わったなら変わったっていうような、これを出さんなら職員も誰も知らんじゃないですか。町民も知るとる、職員も知らん。またんな元に戻んなはったって。これは誰が教育委員会ですか、こっちの方の異動関係は、こういう内示の文書は。お尋ねします、総務課長が。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 正確な数字ではございませんが、つまみの概略の数字で32億から34億の間だったと思います。残りはですね、使用できる枠がですね。はい、大変あの、正確ではなくて申し訳ございません。はい、以上です。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほどの人事異動の件に関して、教育委員会内での異動でございますが、これに関して私どもも十分検討をさせていただきまして、現在の社会体育の事業等も工事等も継続してありますし、現在の状態で進めていきたいということで改めさせていただいたところです。

（「戻ったら戻ったで出さないの。」と呼ぶものあり。）

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 議員の御指摘のとおり、その件については対処しているところでございます。

○11番（杉村幸敏君） 対処してますか。

○教育長（小出正泰君） はい。

○11番（杉村幸敏君） 出てますか。

○教育長（小出正泰君） はい、進めているところでございます。

○11番（杉村幸敏君） いやいや、ちょっと、三回しか言われんけん。あのこれはですね、こういう新しい変わったなら変わったっていうことで通達は行ってますか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 課内の、またあの教育委員会の職員等にはそのように説明しております。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） こら公にですね人事異動っていうのは出しとるわけですから。公にまたこんなになりましたけど、やっぱり職員の人もですね、猫犬じゃないわけですから。本当に町の職員として何十年間も勤めていらっしゃいます。やっぱり晩節、最後になってですね、ガタガタせんような、やっぱり私もサラリーマン、サラリーマンの方はいっぱいいらっしゃいます。やっぱ今日、内示があって、3日後にはまた変わると。そういうことじゃ、晩節を汚しますよ。本当に一生懸命今まで仕事を俺は公僕として頑張ったのは何だっていうような気持ちになります。そのように思われませんか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私の方から答弁をさせていただきます。私の思いでもちまして人事異動内示をいたしましたけれども、先ほど申し上げましたように社会教育といたしましても、もろもろ中途の事業も残している、それから今後しっかり検討していかなくてはいけない事業も控えているということもありました。従いまして、どうしても欠かせないというような事情がありましてこのような状況でございます。これにつきましては、教育委員会の人事の中ではございますけれども、私の勇み足というようなところもございますので、その辺ご了解ご理解いただきまして答弁とさせていただきますというふうに思います。

（「まだ話が噛み合わない」と呼ぶものあり。）

○11番（杉村幸敏君） 本人に、本人に対する思いは。

（「もう一回、特別によはなかですか。」と呼ぶものあり。）

○議長（杉本和彰君） よかですか。

（「はい、大事な問題ですよ」と呼ぶものあり。）

○議長（杉本和彰君） はい、じゃあ

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） ありがとうございます。本人に対するですね思いです。思い。今日はこっちゃん行った、明後日はこっちゃん行ったって。その思い。責任者としての教育長、町長の思いです。それをお聞かせ願いたい。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 思いとしては、御本人に対しては本当に申し訳ないという言葉を使っちゃいけないでしょうけども、胸中をおもんばかりますと、非常に申し訳ないという気持ちでございます。ただ、申し上げましたように、一番必要とされる箇所で手腕を発揮していただきたいというのが現在の心境でございます。また、御本人自体も残しておる事業につきましても強い熱い思いがございますので、そこで頑張っていたきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 御本人の思いということですね、私たち教育委員会といたしましても、私自身辞令交付をするという立場にある訳で大変、本当、今、議員がおっしゃられましたように、申し訳ないことをしたということに強くこう反省しております。御本人ともまたお話をさせていただきました。その中で是非また今残っている事業等に全力で尽くしていきたいというお言葉を頂きましたので、それをもってお願いしたいということで重ねて申し上げたところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 他に質疑はありませんか。

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 今に関連いたしますが、今あの、教育長、町長、人事は一応發揮したと、であるならばですね、この臨時議会前にそれをはっきりするべきじゃなかったのかなと私は思っております。もう既にですね、そういう結果が出た以上は、本当に町民の方々、それから職員の方々、本人もですが、何か分からんような状態がまた続いていると、宙に浮いた状態という形になっているわけですね。はっきりした線を出して下さいよ。私はこの案件も私聞いておりました。この臨時議会前にその結果として出されるべき、私は思っておりましたが、今日の時点ではまだ出ていないということですので、即出していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほど来、御指摘がっておりますように、しっかりと対応させていただきたいというふうに思います。長引きましたことにつきましては、事業等々の関係もございしますので、その辺を熟慮しておりましたところでございます。御指摘、率直に受け止めたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君） 他に質疑はありませんか。

○8 番（庄山忠文君） 今度の実施設計料、この案件に対してお尋ねをしたいと思います。私はこの予算計上がなされました。私、個人的な考えとしては、概算の概算の概算ではないかというふうに思っております。何故かというのですね、これは新しく熊本地震後の中身の精査あたりをやっていただいての内訳というならば私も安心をしております。この中で校舎、菊水中学校の校舎、それから屋内の体育館ですね、それと中央小学校の屋根部分の削除というような一応予算。これも概算工事費ということで、これは上がると私は判断しております。これによって他のやつもまた上がっていくと。そういう中での予算計上ということで、今度のこの予算を一応通しても、また再度の追加予算というような形になってくるのではないかというふうに思います。そういうことで、今後の動向によつての予算がまた発生すると。この予算での一応概算ですが、まあ町長として下がるか上がるか、これは分かりませんが、上がるとしてどれぐらいの計上というような形で思われているのか。その上がった場合、この予算的な追加予算というような形になると思いますが、それも兼ねていつ頃の検討を見なしておられるのか。さっき5月というようなことではございましたが、それ内の、その内ででき得るのか、それをお尋ねしたいと。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほどの全協でも御説明を申し上げましたように、どうしても評価設計の耐震設計の評価委員会の動向、それから今回、急いで臨時会をお願いしました大きな理由としまして、まず設計を実施設計をしてもらって、それで正確なといいますか、設計ですから概算だと思いますけれども、概算の工事費を明確にしたいと。それプラスのですね、評価委員会ということがございますものですから、評価委員会が場合によっては2ヵ月程度の時間がかかるかも分かりません。これもなるべくいろんな方法があると思いますので、その辺を講じてまいりたいと思いますけれども、委員会等々の指摘といいますか、あるいは承認といいますか、この辺を求めていかなくはなりません。そういう意味では、今、明確にいつということは申し上げられませんが、5月というのはその辺の事情を思慮した上での答弁でございます。それでよろしいでしょうか。

○議長（杉本和彰君） 他に質疑はありませんか。

13番 高巢 泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 1点ちょっとお尋ねをいたします。10ページの歳出のところで説明の欄に学校施設耐震改修設計監理等委託料1,458万円と、先ほど、全協の中でもその辺にわたりまして、細かい数字につきましては説明があったところですが、今回提案されているのは、実施設計料の1,458万円ですので、この設計監理料329万4,000円についてはですね、載っておりますけれども、これは設計監理委託、設計監理等となっておりますけれども、これは設計監理が抜けているんじゃないかと思いますが、ちょっとその辺どうなっているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 予算書のほうの説明の文言が学校施設耐震改修設計監理等というような名称になっておりますけれども、この中に実施設計料ということで今回1,458万円をお願いしているということで、ちょっとこう名称の整合性といいますか、そのあたりを言われているのかなというふうに思いますけれども、この改修設計監理等の中に、中で実施設計料を入れているということでございます。それでこの後、予算が通りましたら、また実施する時にこの監理料、このあたりをお願いするというところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 分かりました。私が勉強不足だったかと思いますが、次回、実施設計をやってその後、再度提案するというところでございますので、理解できました。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 菊水中学校の屋内運動場のですね、I S値0.39ですか、それは平成19年に出たものと思いますが、天井の枠とか吊り天を外したわけでしょう。だから結局全体的にはこれよりも私は落ちていると考えてますけれども。いや、あの時ですね、14日の日にですね、地震がありまして15日の日に私は行ったんです。あの入ったんですけれども、まあ余震がきまして結局こう揺れがですね、こう揺れじゃなくて、こうこう揺るっとなすよね。で、バラバラって落ちた、その現場にちょうど私も入ったんですけど、だけん、あんま、あの学校教育課で、教育っていうか担当です所以我も行ってからみよりました。たまたまきまして、揺れ方が物すごくこうひどかったんですね、思ったんですけれども、中の枠が外れてればですね、こう揺れ方っていうのは逆に俺は落ちとると思うとですね。それでだいぶんこう押さえとるっていう思いがあるんですけれども、専門っていうか担当者としてはどがん考えなはるか、伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） 吊り天井の落下防止ですね、ということで落下物の除去、危険性の除去ということで吊り天井の改修をおこなったわけでございます。構造そのものの躯体はいじっておりませんし、それに対しまして実際、外して確認したところですね、安全ということで実施いたしております。ですから構造そのものは、天井そのものは軽くなっておりますので一応耐震に関しては前向きな方向というふうにできておるのではないかと判断しております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） じゃあ天井材を外しただけの状態でありますか。そのからあと確認しておりませんでしたので、申し訳ございません。分かりました。

○議長（杉本和彰君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。

議案第78号、平成28年度和水町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続調査について（各委員会）

○議長（杉本和彰君） 日程第4、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました閉会中の継続調査申出書一覧表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

平成28年第5回和水町議会臨時会を閉会します。

御起立願います。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和 水 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員